

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

① 第三者評価機関名

株式会社シーサポート

② 施設名等

名称：	桑梓
施設長氏名：	鈴木 峯一
定員：	30名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③ 理念・基本方針

<p>【基本理念】この世に生を受けた者、すべてかけがえのない大切な存在である。様々な理由で社会的養護を必要とする児童に対し、安定した日常・安らげる家庭を提供し、健全育成に努め、家庭再構築への支援をする。</p> <p>【基本方針】小舎制（独立した生活棟）の利点を最大限に発揮し、豊かな自然環境の中で、次の点に配慮し運営する。 ア. 児童の権利を擁護し自立支援を図る。イ. 児童への支援向上のために、全職員が連携に努める。ウ. 児童に対して組織的・計画的、かつ、柔軟な支援を実施する。</p>

④ 施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・親の役割が果たせるような人材（職員）の育成・職員の更なるコミュニケーション能力の向上を目指す（スーパーバイザーの育成）・自信を持って指導に充たされる人材の育成・職員と利用者が一体となって運営していける施設を目指す・地域との連携を密にし、地域から信頼され、いま以上に協力・援助が頂けるような施設を目指す・家庭的で利用者の居場所となる環境

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/7/28
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

◆特に評価が高い点

【子どもたちの意見を取り入れた養育を実践しています。】

基本理念中の「基本方針の具体化」において、子どもの声に耳を傾け、ひとりひとりの子どもを受け入れることが謳われているように、まずは子どもたちの気持ちを「感じ・察する」ことができるよう「気配り・目配り・思いやり」ができる職員の育成に注力しています。子どもたちの代表者を各棟により選出し、話し合いを行う代表者会議は、直接子どもたちの意見を集約・把握する貴重な場となっており、代表者はテーマや相応しい年齢に配慮して選出するなどの工夫に努めています。

【豊富な地域への人脈を活用し、就労支援に取り組んでいます】

施設長をはじめとする管理職は、豊富な人脈を活かしアルバイト先を紹介するなど子どもたちの経験を拡大できる機会の提供に努めています。就職直後も安定した生活を送ることができるよう住環境が整備された就労先を確保するなど子どもたちの将来を見据えた進路を提供できるよう取り組んでいます。

【スーパーバイズを活用したケース検討をはじめ、複雑化する支援への対応にとりくんでいます】

外部講師によるスーパーバイズを活用し、ケース検討を行うなど複雑化する支援への対応に取り組んでいます。また生活進路会議・安全管理会議での意見交換、個人面談の実施、研修計画の策定等を通して職員一人ひとりの育成方針の明確化を図っています。発達障害を抱えた子どもたちへの支援等更なる専門的支援の拡充にも注力する意向を持っています。

◆改善が求められる点

【職員のワークライフバランスに配慮し、就業環境の整備を進める意向をもっています】

職員の勤務体制については、柔軟かつ朝夕の手厚い職員配置のため数種類のシフトを設定していますが、ワークライフバランスへの配慮を難しくしていることを自認しています。最大の経営課題として捉えており、毎年度検討と思索を繰り返しており、その継続により改善が図られていくことが期待されます。

【小規模化の推進とその検証の実践が期待されます】

小規模化を推進しており、それに伴う家庭的養育の実践を目標として捉えています。昨年度より男女混合縦割り制をやめ、新たな棟体制が始められています。一定期間の後、事業計画の進捗とともにその検証と活用が期待されます。職員体制整備や改築や修繕に伴う財務整備等も伴う議題であり、行政や他施設からの情報やアドバイスを参考にしながら取り組む意向を持っています。

【データ管理・記録の効率化改善を進めています】

子どもたちの生活記録や棟の活動記録のデータ保管化を図り、業務の効率化や省スペース化の実施を目標としています。またデータ管理方法については、変更や改善の必要性を認識しており、実施と実現が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

3年前に比べて、児童アンケートでの「無回答」の割合が減少し、全体として肯定的な意見が増えて児童の落ち着きが感じられるとの報告があり、これまでの施設運営に自信を持つことができた。

評価結果を精査し、「改善が求められる点」を引き続き検討すると共に「特に評価の高い点」をさらに発展させて、全項目がaとなるよう福祉サービスの質の向上に向けて職員一丸となって全力で取り組んで参りたい。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
運営理念・基本方針は、ホームページに掲載するなど周知・広報がなされている。また法人名・施設名の命名由来についても丁寧な説明がなされており、法人の考えを読み解くことができる。新入職員への指導については特に注視しており、基本方針の理解、子どもたちの権利の尊重等具体的事例をもって説明にあっている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
施設長会議、書記会等を通して情報の収集に努めており、施設間の連絡と交流の中で子どもたちを取り巻く環境の動向把握に取り組んでいる。また関係機関とは連絡を密にするよう努めており、得られる情報を参考にしながら運営にあたっている。行政に対する施設の理解を深め、更に協調した取り組み・情報共有ができる体制づくりを推進する希望をもっている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
管理者および管理職は経営課題を認識し、その改善に向けて取り組んでいる。職員体制整備と改築や修繕に伴う財務整備を大きな課題として捉えており、計画的かつ安定した運営をもってその解決に臨んでいる。行政や他施設からの情報やアドバイスを参考にしながら取り組む意向を持っている。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
小規模化を推進しており、それに伴う家庭的養育の実践を目標として捉えている。居室をはじめとする住環境の整備・職員が長く勤めることができる体制整備など時間をかけて少しずつ改善していくことを認識しており、着実な進歩をとげられるよう種々の取り組みを行っている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
年度の事業計画は目標とその達成のための方法提示、組織構成など具体的内容が記載されている。特に職員を2つに分けて行う生活進路・安全管理の各会議については明確な方向性が明示されており、職員がめざすべき姿を提示している。会議要項・組織図・行事予定についても掲載されている。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
各棟での話し合い、管理職による運営会議での決議をもって事業計画が策定されており、要望や意見を集約し、決定まで過程を意識するよう努めている。事業計画に位置付けている生活進路・安全管理の各会議への参加は意見収集の場であると同時に施設の細部にわたるまでの把握の場として捉えている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
新入職員をはじめとする経験の浅い職員に施設の目標等は言葉では伝わりづらいことを認識しており、目標を明示した事業計画を理解深化のためのツールとして活用している。子どもに対しては棟内の会議、保護者に対しては入所時等において説明に努めており、一人ひとりの事情や状況を勘案しながら進めている。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
自己評価の実施、定期での第三者評価の受審を通して評価・検証に努めている。子どもたちの権利擁護については特段の注力をもって臨んでおり、埼玉県児童福祉施設協議会より発行している「子どもの権利擁護のためのガイドブック」を活用し、あらためての注意喚起や周知に取り組んでいる。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
平成27年度より職員一人ひとりの育成計画の策定を始めている。重点事項・目標・管理者の評価などがなされており、単なる研修計画にとどまらない職員の業務改善を促す取り組みとなっている。また、業務の振り返りと自身の希望を振り返ることができる自己啓発に資するツールとなっている。事業所全体としては、運営会議等での話し合いを中心に課題の抽出と分析にあたっている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
事業計画の中に運営体制：組織図が示されており、その責任と役割を内外に明示している。若く経験が浅い職員も多いことからその育成を使命として受け止めており、子どもの成長とともに職員の成長をも見守っている。また昨年度より副施設長職を設け、施設長のサポート体制を強化している。子どもたちが落ち着いた生活を営めるよう協調して施設を牽引している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
法令遵守については全般に周知に努めており、特に子どもたちの権利擁護については注力がなされている。事業所内研修の実施、ガイドブックを活用してのチェックなどがなされている。また個人情報・プライバシーの保護については、書面に限らず写真の掲載についても細心の注意を払っており、見学者への注意喚起にも努めている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、運営会議をはじめとする各種会議に参加し、情報の把握とともに職員・子どもたちの意見に耳を傾けるよう取り組んでいる。子どもたちのトラブルについても一方からの意見だけでなく、双方の声を聴き、適切な処置となるよう努めている。様々な教育現場で培った経験を活かし、よりよい運営のためその力を揮っている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
適正な運営と適切な支援の実施のため、副施設長・基幹職員等と連携を図りながら運営に取り組んでいる。乾燥機や食器洗浄機など子どもたちの生活、職員の業務を効率的にするための機器の購入など施設全体を見渡しなが重要事項の決定に努めている。今後は職員の勤務体制について抜本的な改正を行う意向をもっている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
複数の大学に訪問するなど積極的な採用活動を行っている。来年度より実習生の受け入れ方法変更を検討しており、地域の人材確保にも注力することを考案している。経験の浅い職員に対しては配慮をし、コミュニケーションを図りながら、人材の定着・育成に努めている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
施設長による職員個人面談が実施されており、職員の意向の把握、施設の方針の周知等に努めている。またチームワークとその醸成を重視しており、職員処遇についてもこれを具現化した基準が規定されている。細部では変更に対する意見もあり、実態に即した・職員の納得性が高い制度を目指し、検討をしている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働時間等就業時間については把握しており、就業環境の整備に努めている。職員の勤務体制については、柔軟な勤務を可能とするため、数種類のシフトを設定している。子どもたちへの最善の支援を考え、朝夕の時間帯での手厚い職員配置を図っていることが、ワークライフバランスに配慮をすることを難しくしている。最大の経営課題として捉え、毎年度検討と思案を繰り返しており、その継続と改善が期待される。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
職員一人ひとりの研修計画は、単なる研修履歴や希望把握にとどまらず、今後の目標や方向性にまで及ぶものとなっている。職員面談や職員会議ではなかなか言及しづらい事項についても書面で意見を進言するなど職員の内なる積極性を知ることができる機会ともなっている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
個人面談の実施、研修計画の策定等を通して職員一人ひとりの育成方針の明確化を図っている。外部講師によるスーパーバイズを活用し、ケース検討を行うなど複雑化する支援への対応に取り組んでいる。発達障害を抱えた子どもたちへの支援等更なる専門的支援の拡充にも注力する意向を持っている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
生活進路会議・安全管理会議のどちらか一方に全職員が参加しており、日々の打ち合わせではできない事項についても意見交換するなど貴重な職員育成の場となっている。外部研修については、経験・受講履歴等を勘案しながら適切な人員派遣となるよう取り組んでいる。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
プログラムの設置、オリエンテーションの実施等適切な実習が行われるよう体制の整備に努めている。採用につながるケースの増加に対しても積極的に取り組む意向を持っており、来年度より体制の変更を検討している。実習生の学ぶ場としてだけでなく、施設側も若い人材の考え方などを知る機会として捉えており、双方に実りあるものとなるよう取り組んでいる。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
「笑顔」と題された広報紙が定期で発行されており、地域・関係者等への理解増進に努めている。また施設のホームページには運営理念、棟・行事・生活の様子が掲載されており、入所時に渡す紙面だけでは表現しきれないものを提供できるツールとしても活用がなされている。毎年度の更新を目標としており、実現が期待される。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
適正な取引および経理の実施のため経理規程を設置しており、いつでも見られる状況を設定するなど職員への周知状況を改善している。会計士の指導を仰ぎながら適切な会計・経理業務にあたっており、事務業務の管理職を中心に安定したバックヤード業務の遂行に努めている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
多くの協力者の参画のもと、毎夏に納涼祭が開催されている。有志の実習生が参加しやすいよう実習の時期の考慮などもなされている。「笑顔」と題された広報紙を定期で発行しており、地域・関係機関への配布を通して施設の認知と理解の増進に努めている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
学習ボランティアの来訪が実現しており、今後は美化活動等にも協力者を募れるよう地域の理解進化に努めていく意向をもっている。ボランティア受け入れに対するマニュアルや基本姿勢の明文化を更に拡充し、実現が図られていくことが期待される。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
子どもたちが通学する学校との定期連絡会をはじめ、行政、医療機関等と情報の交換と共有に努め、協調した関係構築にあたっている。また後援会を組織していないことから、法人の評議員とは連携を図り、日常的な交流の中で子どもたちの生活を見守っている。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	c
地域からの理解を得られるよう更生保護団体や民生委員の来訪を受け入れている。自治会に加入し、資源回収や行事参加を通して地域交流に努めている。備品の貸与などできることの増加を模索しており、災害時にはスペースの提供等、支援の意向を持っている。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
市のショートステイ事業を受託しており、行政・他の施設と協調した取り組みにより地域の福祉に資している。情報の把握が難しいことから苦慮しながらも保護者との面談に注力するなど増加するニーズへの対応を図っている。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
各種マニュアル・注意事項・規程等が納められた「職員の手引き」が作成、配布されている。職員会議時には持参するなど業務の確認に活用されているほか、子どもの養育に対する基本方針、倫理について記載されており、初心を忘れないためのツールとなっている。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
権利擁護とプライバシー保護については倫理要項に掲げており、入職時には職員から誓約書をもらうなど注意喚起に努めている。不適切な事案については、就業規則そのほかの規程においても厳格な定めをしており、あってはならない事象として職員への指導に努めている。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
子どもたちの代表者を各棟により選出し、話し合いを行う代表者会議が開催されている。直接子どもたちの意見を集約・把握する貴重な場となっており、決まった事項については寮に貼りだすなど他の子どもたちへの周知にも努めている。子どもたちの代表者についてもテーマや相応しい年齢に配慮して選出するなどの工夫がなされている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
保護者用、子どもたち用それぞれの説明資料が用意しており、入所時にはこれらを用い、今後の生活についての説明に努めている。子どもたちへの資料には棟でのルールのほか、プライバシー保護、知る権利についても説明が付されており、子どもたちでも理解ができるよう表現等に配慮がなされている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
措置変更等移行にあたっては、情報の提供や連絡相談に応じるなどできる支援に努めている。スムーズな移行のため、提供できる情報を精査し、適切な支援が継続されるよう取り組んでいる。施設名の由来のとおり、子どもたちの第二の家（故郷）となれるよう尽力している。		

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
棟の玄関には食事についてリクエストができる意見箱が設置しており、好きな食材や食べたいメニューなどを自由に申し入れることができる仕組みがある。子どもたちが自身で話し合いをする子ども会議は、闊達な場となるよう・フランクな雰囲気となるよう努めており、スマートフォン使用等のルールなどが決められている。子どもたちの納得や自立に考慮しながら取り組んでいる。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
職員2名による個人面談が開催されており、職員の人選等子どもが意見を言いやすいよう配慮がなされている。子どもたち同士のトラブルについては、一方的に決めつけず双方の意見を聞き、相手を思いやる気持ちを持ってよう指導に努めている。また苦情解決体制も明示されている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
複数職員による面談、食事メニューの意見箱設置、子ども会議の実施等子どもたちが意見を述べやすいよう環境の整備を図っている。子どもがやりたいこと・将来の希望から日常生活で困っていることなど多岐に渡る相談に応じ、子どもたちの生活環境の向上に努めている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
子どもたちが不満や意見をいつでも言えるよう関係性を構築することに注力している。苦情相談に関する解決規定が設置しており、実用としての手引を拡充していく意向をもっている。子ども会議での決定事項の掲示、子どもたちの話し合いの重視など施設全体として取り組んでいる。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
ヒヤリハット報告書に対する職員の意識の改革に着手しており、要因分析による再発防止と注意喚起に注力している。今後の課題として大雨時の水位や夜間の灯りなどが認識されている。子どもたちが安全・安心に暮らせるよう職員には細心の注意を払うよう指導に努めている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
消毒液の設置、手洗いチェックの実施、タオルの不使用など感染症蔓延防止の対策に努めている。また子どもたちが自ら気を付けることができるよう掲示等を使い注意喚起に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練は火災、地震をはじめ、不審者対応等様々な想定がなされている。特に缶詰体験は、震災時の食事状況を皆が認識できるよう実施されており、緊急時献立の策定とともに万一の事態を想定した範なる取り組みといえる。備品についても整備がなされており、一覧が作成されている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
日常業務・緊急時対応等の標準的な実施方法は、「職員の手引き」にまとめられ、一人ひとりに配布されている。職務の明確化を進めるとともに一人の職員が責任を抱え込みすぎないように配慮しながら運営に努めている。権利擁護についても子どもたちの安心安全な生活のため、最も重視する事項として職員に周知している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
具体的な子どもたちの支援方法については、自立支援計画に定め、策定の流れに沿いながら検証と改定が進められている。規程類についても表示方法をはじめ改訂をする意向を持っている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
子どもたちとの話し合い、棟会議、三者会議、職員会議での話し合いと数度に渡る改訂を経て自立支援計画が策定されている。高齢児の進路とともに低年齢児には将来の夢や希望を聞くようにするなど前向きな目標を設定できるよう取り組んでいる。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
年度の中期には自立支援計画の進捗管理と検証がなされている。担当者による目標の改定、評価がなされている。課題の抽出、具体的支援方法の見直し等実態の支援に即したものとなるよう取り組んでいる。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
育成経過や棟日誌など子どもたちの記録の仕方については、不備等都度指導をしているものの、職員による差異をなくすための標準化を図る意向をもっている。情報共有については、各種会議を中心に行われており、体制の整備と会議等組織表作成がなされている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
記録の開示、廃棄規程が整備されている。子どもたちの生活記録や棟の活動記録のデータ保管化を図り、業務の効率化や省スペース化の実施を目標としている。またデータ管理方法については、変更や改善を認識しており、実施と実現が期待される。		

□

内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
施設長は、子どもたちに接する姿勢として「受容・説得・納得」をテーマとして掲げており、職員への指導に注力している。子どもたちとの距離感を適切に掴めない職員に対しても管理職が配慮しながら、職員と子どもたちとの関係がより良いものとなるよう取り組んでいる。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
子どもの出生や生い立ち等については、発達や状況等を総合的に勘案し、児童相談所と連携しながら慎重に対応するよう取り組んでいる。棟での話し合い、職員会議での討議を経て慎重に行うよう努めている。		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
棟ごとに職員より資料を使って説明をし、自らの権利擁護について理解が深まるよう周知に努めている。また外部団体による子どもへの暴力防止プログラムについての研修を実施しており、自らがかけがえのない存在であることを認識できるよう取り組んでいる。		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかひや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
一昨年度までは棟を男女混合縦割り制にしていたことから、他者への配慮を日常的に学ぶ機会を自然に持っていたが、昨年度より男女別に変更をしたため意識的に取り組むよう努めている。子どもたちの当番制の実施、棟の目標の中での設定等を通して他者を尊重した心が育まれるよう指導にあたっている。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
子どもの権利擁護のためのガイドブックを活用し、定期的に周知と注意喚起を行っている。体罰の禁止については厳重なる処分をもって臨むよう規定の整備がなされている。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
不適切な関わりの防止に対して規程・マニュアルへの明示等により指導に努めている。外部団体による「子どものための暴力防止プログラム」を通じて子どもたちが自身を守るための知識と具体的用法を習得できるよう取り組んでいる。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
苦情解決制度や意見の聴取については、必要な措置等整備が進められているものの、子どもたちへの被措置児童等虐待の届出・通告としての周知については今後の課題として捉えている。幼児から高校生までが暮らす施設の中で皆が理解を深められる指導方法について検討を要すると認識している。		

(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
入所時に確認はしているものの、これまで特段宗教上の配慮が必要な子どもの入所はない。子どもたち一人ひとりの権利を保障した施設であることを表明している。		

(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所時は関係機関と連携し、なるべく多くの情報を聴取するよう取り組んでいる。入所日にはメニューに配慮するなど温かく迎える準備をするよう努めている。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
棟会議や子どもたちの意見を踏まえ、パソコンやゲームの使用時間の変更を実施している。またなるべく夕食は皆で一緒に食卓を囲めるよう高齢児にも配慮した時間設定を心掛けている。		

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
クリスマス会は子どもを中心に企画した出し物を披露するなど主体的な活動ができるよう支援している。また毎年全員で行く外泊行事が実施されており、行き先は子どもたちの希望に配慮し決められている。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
お小遣い帳を使用し、計画的な管理ができるよう指導に努めている。子ども一人ひとりの意向を尊重しながら経済観念の醸成に繋がるよう支援に取り組んでいる。		

(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と連携しながら支援に努めている。生活進路会議等においても退所後の生活を見据えた計画的な行動を見守るよう指導に努めており、家庭復帰後も安定した生活が営めるようアフターケアに取り組んでいる。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
施設長の豊富な人脈と幅広い経験を活かし、地域の協力を得ながら子どもたちの就職を支援している。就職直後も安定した生活を送ることができるよう住環境が整備された就労先を確保するなど子どもたちの将来を見据えた進路を提供できるよう取り組んでいる。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
担当職員が窓口となり、退所後もいつでも相談を受け付けられる体制の整備に努めている。退所者の情報の収集にも努めており、行事に招待するなど交流を継続している。今後は同窓会の開催を企画しており、実現が期待される。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
基本理念中の「基本方針の具体化」において、子どもの声に耳を傾け、ひとりひとりの子どもを受け入れることが謳われている。まずは子どもたちの気持ちを「感じ・察する」ことができるよう「気配り・目配り・思いやり」ができる職員の育成に注力している。		
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
小規模ユニット化による子どもとの関係性の構築により子どもたちの欲求や安定した気持ちに配慮した支援を実践できるよう取り組んでいる。通院時など一対一で職員と外出する機会を大事にし、宿直時の効率的な時間の使用を指導している。また朝夕の時間帯は職員配置を厚くし、子どもたちと触れ合う時間を多くし、子どもたちが見守られているという安心感を醸成できるよう努めている。		
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
養育支援プログラムのトレーナー資格を学ぶなど子どもに愛情を注ぎ、見守る姿勢を重視した支援に取り組んでいる。また子どもたちに注意をすることを不得手とする職員に対しては、子どもたちへの伝え方について指導をし、関係の構築を後援している。		
④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
自立支援計画は、子どもたち一人ひとりの発達・発育等状況にあわせた支援となるよう策定に取り組んでいる。図書スペースや砂場を設置するなど環境の整備に対してもできる限り対応するよう努めている。ボランティアの募集についてはそのマッチングに苦慮しており、ピアノ等の習いごとに対しては子どもたちの状況を理解してくれる人材を募っており、子どもたちの自信の醸成に繋がる活動となることを望んでいる。		
⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
共同生活としての子どもたちのルールを定め、周知と指導に努めている。子どもたちからの意見の聴取、棟での話し合い、一般家庭の動向などを鑑みながら策定にあたっている。本評価に伴う子どもたちのアンケート結果からもルールに関する不満の少なさが垣間見られた。		

(2) 食生活		
①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
夕食はなるべく皆で食卓を囲めるよう時間に配慮している。調理員が各棟のキッチンを使用し、家庭的な食事を提供している。調理員が休みの際は、子どもたちと職員で調理をするなどの取り組みもなされており、今後は調理機会の増加や子どもたちが自由に使用できる機器の設置などを考案している。		
②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
アレルギーを持つ子どもの情報は、職員・調理員で共有し、配慮した食事の提供をしている。アンケートや食事のメニューを聞く意見箱の設置を通して子どもたちの嗜好を確認し、献立に反映するよう努めている。また施設の畑では野菜が栽培されており、収穫の後皆で食すなど食育の一環としても活用されている。		
③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
七夕・節分など季節の伝統行事を大切にしており、食文化を理解してもらえるよう努めている。また箸の使い方については、豆の移動の競争をするなど楽しみながら覚えていくよう工夫した取り組みをしている。ナイフやフォークのマナーについても年齢を重ねていく間に身につけていけるよう取り組む意向を持っている。		

(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類の購入は、職員と一緒に購入したり自ら選んだり年齢と成長に合わせた対応を図っており、季節に応じ過不足ないよう職員が気を付けながら管理している。また乾燥機を購入するなど洗濯での負担を軽減し、清潔に配慮した服装となるよう努めている。		

(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
ボランティアの方々と一緒に花を植えたり、休みの日には子どもたちが掃除をしたりと皆で協力して整美するよう取り組んでいる。エアコン等多くの家電製品が買い替え時期を迎えており、優先順位や必要度に応じて整備していくよう計画・検討している。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
高齢児については状況により個室を配置しプライバシーと自立に配慮するよう努めている。棟での居場所が確保できるよう子どもたちのパワーバランスや相性も考慮し支援にあたっており、棟のリビングは皆で落ち着いて暮らせるよう明るく和やかな雰囲気となっている。		

(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
シーツ交換の声掛けや感染症防止のための手洗い励行など衛生が保たれるよう配慮している。歯科の治療を要する子どもも多く、通院や歯磨きの習慣の醸成にも努めている。特に長期休暇前には緊張感をもって取り組むよう指導にあたっている。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
医療機関、関係機関と連携し、治療と健康管理にあたっており、服薬についても忘れることのないよう管理方法を工夫し、適切に行われるよう取り組んでいる。安全管理会議での討議など施設全体として子どもたちの安全な暮らしの実践に注力している。		

(6) 性に関する教育		
①	A29 子ども年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
トイレ新聞の作成、低年齢児用の資料の活用など年齢、性別、発達に応じた性教育に取り組んでいる。外部団体のプログラムを活用しながら、子どもたちが正しい知識や他者を尊重できる意識が持てるよう担当職員を中心に指導に注力している。		

(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
おもちゃ、自転車、シャンプー、洗剤なども個別の所有と使用しており、できうる範囲で子どもの好みや要望を実現できるよう努めている。今後は、テレビゲームの購入も思案されており、皆で楽しめるよう使用方法や使用時間を検討しながら進めていくことが期待される。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようになっている。	a
行事等のイベントだけでなく日常生活の様子についても写真を撮るよう意識した取り組みと指導がなされている。子どもたちが見たいと言った際にはすぐに取り出せるところに保管をしており、子どもたちの貴重な記録となっている。また3月の卒園を祝う会では撮りためた写真を見ながら思い出を語り、皆で温かく見送っている。		

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
行動上の問題が発生した場合、施設内および管理職への連絡方法等はあらかじめ定め、迅速な対応を指示している。また関係機関については一覧を掲示しており、日頃より連携と情報共有を密にするよう努めている。また対応策についても他の棟の職員も関わりながら検討会議を開催し、施設全体として対応する体制にて臨んでいる。		
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
いじめについての認識を定義し、職員間で共有するよう取り組んでおり、「相手が嫌がることはしない」ことを子どもたちには周知・指導している。食事をあげたりすることも原則として禁止しており、子どもたちができるパワーバランスに対しては是正と注意をもって臨んでいる。		
③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
子どもたちの情報については細心の注意をもって管理し、職員への指導に取り組んでいる。児童相談所・警察等関係機関とは連携と情報の共有により、子どもたちに被害が及ばないように、子どもたちの最善の利益を守ることができるよう対処にあたっている。		

(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
支援を必要とする子に対して計画に沿ったケアの実施にあたっている。管理職とは月に1回の会議を中心に報告や課題の伝達など情報を共有し、日常生活とリンクした支援となるよう取り組んでいる。職員からの相談対応、一体となった支援等かかる期待は大きい。		

(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
小学生の宿題について職員が指導をするなど基礎学力の向上を目指し取り組んでいる。中学生の通塾については、本人の学習意欲、子どもたちに適し地域に根差した環境の選択等を考慮し進めていく意向をもっている。学習ボランティアの協力も始められており、子どもたちの状況や気持ちを理解してくれる方々を募っている。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもたちの希望、学びたいという意欲は、自立支援計画策定の中で検討や目標を設定するよう取り組んでいる。また学校の協力、児童相談所との連携を通して子どもにとって最善の選択となるよう支援にあたっている。退所してからの生活設計も踏まえた進路決定を一緒に考え、様々な情報を提供しながら進めている。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
施設長は、豊富な人脈を活かしアルバイト先を紹介するなど子どもたちの経験を拡大できる機会の提供に努めている。専門性を身につけられる進路を選択した子どもたちに対しては各種資格の取得を後援し、普通自動車の免許取得も奨励するなど将来を考えた指導に取り組んでいる。		

(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
子どもたち一人ひとりの状況や環境を考慮し、家庭支援専門相談員を中心として家庭復帰や親子関係の再構築に取り組んでいる。また保護者の状態を鑑みながら面会・一時帰宅等の支援にあたり、運動会、入学式、卒業式などの学校行事についても参加を促し、多くの関わりを持てるよう支援に努めている。		

(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
複数実施できる数の訓練室を有しており、恵まれた環境を活用し、親子関係再構築のための面会等がなされている。対応職員を変えたり、自然な雰囲気迎えたりと様々な取り組みがなされている。		

(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
外部講師からの指導を交え月に1回開催するケース検討、統括主任職の設置により職員へのスーパーバイズ体制を整備している。栄養士、里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員、養育支援プログラムのトレーナー資格、心理士等々各専門性を施設全体の取り組みや職員への指導周知に活かせるよう努めている。		